

令和3年度 第3回長野市公共施設適正化検討委員会 議事概要	
開催日時	令和4年1月28日(金) 10:00~12:00
場 所	長野市役所第一庁舎 第2委員会室
出席者	<p>[委 員] 倉田委員長、小山副委員長、岡本委員、川北委員、古後委員、下崎委員、寺澤委員、宮下委員</p> <p>[事務局(公共施設マネジメント推進課)] 池田総務部長、中村公有財産活用局長、柳澤課長、長谷川課長補佐、山岸課長補佐、小川主査、白澤主査、飯島主査</p> <p>[スポーツ課] 小林文化スポーツ振興部長、鈴木課長、駒村主幹、高池課長補佐</p>
議 事	<p>(1) 公共施設等総合管理計画の(改定案)に対する市民意見等の結果について</p> <p>(2) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の施設整備検討小委員会での検討内容の中間報告について</p>

【次 第】

- 1 開 会
- 2 総務部長あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 議 事

【審議事項】

- (1) 公共施設等総合管理計画の(改定案)に対する市民意見等の結果について
- (2) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の施設整備検討小委員会での検討内容の中間報告について

- 5 閉 会

【開 会】

総務部長あいさつ

〔池田総務部長〕

委員長あいさつ

〔倉田委員長〕

※ 議事の公開・非公開について

〔柳澤課長から説明〕

事 務 局 議事(2)については、本日まで説明する施設整備に係る内容が個人の財産などの情報に影響を与える可能性があることに加え、小委員会でも非公開であることから非公開とさせていただきます。資料2の指針に基づき、非公開とする場合は会議において決定していただく必要があるため、ご協議いただきたい。

委 員 長 議事(2)について非公開にしたいとのことだが、ご意見等はあるか。

一 同 なし

委員 長 本委員会の議事（２）については非公開とする。

議 事

（１）公共施設等総合管理計画の（改定案）に対する市民意見等の結果について

〔資料 1 について山岸課長補佐から説明〕

委員 長 改定案 37P のユニバーサルデザイン化について、“ユニバーサルデザイン” 自体の説明を入れた方が良い。ユニバーサルデザインという単語を当たり前のようになっているが、バリアフリーが特定の人を対象とするのに対し、ユニバーサルデザインがどういったものであるかを一言で分かるように入れた方が良いと思う。

事務 局 ユニバーサルデザインの定義を注釈として修正させていただく。

委員 員 目標使用年数の設定について、61P に構造別の主な法定耐用年数が記載しており、次の 62P には鉄筋コンクリート造の耐用年数の推定方法が載っているが、鉄骨造と木造の推定方法については記載しないのか。
また、木造の耐用年数が 22 年というのは現実的には非常に短く感じるが、今後耐用年数を設定していく上で、改訂される見込みはあるのか。

事務 局 耐用年数の推定方法の記載については、市の建築物の約 3 分の 2 が鉄筋コンクリート造を占め、代表的なものとして鉄筋コンクリート造について記載している。鉄骨造、木造については、ページの都合上もあり、鉄筋コンクリート造のみとさせていただいている。

木造の耐用年数 22 年は国税庁が示す減価償却資産の耐用年数だが、本市は木造施設の目標使用年数を 40 年として計画している。65P に掲載されているとおり、木造施設については目標使用年数を 40 年とし、長寿命化改修せず、20 年目に中規模改修を実施するとしている。

委員 長 61P の耐用年数は税法上の耐用年数であり、実際に建物がどれぐらい耐えられるかという問題とは別になるので、市は別の考え方を示していると思われる。

また、木造建築は建築方法によって、鉄筋コンクリートも骨材により耐用年数が変わってくると考えられる。実際は状況を見ながら判断する必要があるが、計画上ではそれぞれの基準を示していると解釈している。

委員 員 税法上の耐用年数であることは認識しているが、実際は建築方法等によっても異なる場合が多い。法定耐用年数を掲載した意図は何か。

事務 局 長寿命化するための比較対象として、法定耐用年数は一番馴染みがあり、比較しやすいと考え掲載した。あくまでも、法定耐用年数は根拠ではなく比較対象である。

委員 長 法定耐用年数は一般的に様々な部分で使用されるが、市の公共施設については別の根拠を用いて目標値を示していくという理解でよろしいか。

事務 局 そのとおりである。

総務部長 単純に参考として示しても、意味が分からないというご意見だと解釈している。そこで、何を示したいのかが分かる表記に変更したい。税法上の観点では（鉄筋コンクリートの耐用年数は）47年だが、本市ではそれ以上に使用したいということが分かるような表記としたい。

委員 オリンピック施設については、市だけでは判断できない要素（国や県、IOC等）もあり、他の施設とは異なる特殊性があるように感じる。オリンピック施設を資料等に掲載する際は、他の施設と同列に扱うことが出来ない事情があることを示した方が良いのではないかと思う。オリンピックレガシーや開催地としての市民の思い入れとオリンピック施設の関係は大きいように感じる。その部分のバランスを考えると、今回の計画の範囲では無いかも知れないが、すっきりしない。

また、公民館分館については、市と市民の間に認識や意見のギャップがある。建設当時の社会からの要請や抱えていた課題等は時代と共に変化し、これからの公民館のあるべき姿や生涯学習等、そもそも公民館に求められる前提も変わってきている。その変化に公民館も合わせていく部分を共有できれば良いと思う。

事務局 オリンピック施設のそれぞれの分析は平成25年の公共施設白書においてある程度はお示しており、その要約を総合管理計画に掲載しているため、今回の改訂では追加する必要はないと考えている。しかし、実際に個別施設計画を進めるに当たっては、ネーミングライツや各機関との関係性、市民の皆さまの思いといった部分を示しながら進めるべきだと思っている。

また、公民館分館については、現場とのギャップや市民にとって身近な施設であることから意見が出やすいものと認識しており、家庭・地域学びの課とも問題を共有しながら進め方を相談している状況である。そのため、今回は本編の中に何か加えることはせず、実際の動きの中で対応させていただきたい。

委員長 オリンピック施設への市民の考えは53Pに市民アンケートについて触れているので、若干は反映されているととれる。

公民館については総論と各論の違いから意見は予想されることである。昔と今の公民館の目的の違いは感じており、公民館とは何か、また公民館の必要性について分かり切れない部分もある。45Pでは、（議論を）掘り下げると多様に考えられる部分を一言で書かれてしまっているという感じがする。

委員 公民館の在り方についてはこれから議論・検討等が進んでいくと思うが、地区のコミュニティが変わってきていると思われる。また、働き方や暮らし方の部分でも、地域コミュニティと働く場所が近くなっていくと考えられる。コロナの影響で在宅が増え、自宅以外のスペースが必要になることで、地区単位、町単位でのスペースの考え方が変わってきている段階である。ぜひ積極的に議論・検討をする場を設けて欲しい。

総合管理計画の中には、公民館単体ではなく地区や地域コミュニティも含めて検討し、新しい暮らし方のようなものが入れれば良いのではないかと思う。

委員長 公民館に限定して単体で捉えるのではなく、公民館の機能の変遷や地域コミュニティ等もっと広い範囲で捉えて公共施設の適正化を考えるべきというご意見でよろしいか。

委員 そのとおりである。

総務部長 オリンピック施設についてのご意見だが、今回は施設の管理計画なので修正はしないことをご理解いただきたい。

公民館については、検討の方向性に幅を持たせてほしいというご意見だと理解している。地域内での使い方の違いや、これまでと生涯学習の在り方が変わってきているという部分が読み取れるような追記をさせていただく方向で修正させていただきたい。

委員長 意見のあった部分について、反映させていただくべき部分は反映していただき、改定案としてまとめていただきたい。

ここから非公開

(2) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の施設整備検討小委員会での 検討内容の中間報告について

〔資料 3-1、3-2、3-3 について駒村主幹から説明〕

委員 資料 3-2 に施設整備の方針（案）として「総合体育館の建替え」「堤内地へのフットボール場整備」とあるが、この2点は提言案として出されるのか。この2点については、小委員会から提言案として出すことは決まっておらず、市側の意見であり、小委員会側からの意見ではないと認識しているので、提言案を作成する際は小委員会側の意見とは区別して貰いたい。

スポーツ課 あくまで市の方針（案）であるため、分かりやすく整理してお示ししたい。

委員長 資料 3-2 の“施設整備の方針（案）”に対する“小委員会における主な意見”をどう整理、表現するかということである。

総務部長 資料 3-1 をご覧いただきたい。これは市の提示する方針（案）が妥当かどうか様々なご意見をいただき、頂戴したご意見を提言（案）とすることを趣旨としている。提言をまとめる上では、市の提案に対してどのような意見が出されたのかを示すよう、充分考慮してまとめていきたい。

委員 スパイラルへの提言では施設そのものに対して意見を出したが、今回はそうではないという認識でよろしいか。

総務部長 そのとおりある。スパイラルの時は委員会で施設についての決定をしていただいたが、今回は市が計画案を作成する上で、様々な観点からご意見を頂戴するという趣旨となっているため、そこは分けて考えていただければと思う。

委員 資料 3-2 の 2P にある“その他”に公共施設マネジメント関係について記載されている。小委員会では個別の施設に対し様々な意見が出されているが、公共施設適正化検討委員会の小委員会なので、公共施設マネジメントの方針をもっと表に出すようにまとめる方が良いのではないかと。将来的に公共施設マネジメントにプラスの影響を与えるようにすること」と書いてあるが、公共施設マネジメントの考え方を基に国スポの施設整備を行うということを大前提とし、マネジメント計画から大きく逸脱することなく方針に則っていることを分かるようにするべきではないか。

委員長 資料 3-1 で見ると、個々の施設に目が行ってしまうが、当委員会としては公共施設マ

ネジメントの基本的な考え方が大前提であるという部分を強調して欲しいということによろしいか。

委員 そうである。提言をまとめるに当たり、この大前提があって個々の施設に対する考え方につながるように関連付けた方が良いと思う。

事務局 提言の素々案をまとめているが、最初に共通部分として公共施設の全体的な考え方やスポーツ施設の進め方の考えを記載し、その上で個別の施設についての意見をまとめていくという構成を考えている。頂戴したご意見に沿った形になるかと思う。

委員 スポーツ振興の概念が曖昧に感じる。今回整備される施設がスポーツ振興の中でどのように位置付けられているのかが分からない。資料を見ると、一般市民が利用する場面もあれば、国際レベルの大会も想定されている。また、市はプロスポーツチームも抱えているが、そこに関してはあまり触れていないように感じる。その辺りを整理する必要もあるのではないか。

経済効果についての記載もあるが、大会のレベルによって経済効果の規模も変わってくると考えられる。国スポ開催による経済効果と、国スポ開催後の施設の市民の利用、プロスポーツによる波及効果や国際大会の開催、それぞれ経済効果の次元が違うと思われるので、そこも整理出来るかというのではないか。

スポーツ課 スポーツ振興は、資料では詳しく出ていないため分からないというご意見かと思うが、課題を分析する中で触れつつ、小委員会の方ではご説明させていただいてきた。計画本編では、具体的な利活用とスポーツ振興についても触れたいと思う。

また、経済効果についてだが、これまでプロスポーツがあることによって生み出される経済波及効果を算出したものがあるので、そういったものを国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の施設整備計画に盛り込みたい。

委員長 提言の中でどのレベルまで触れるかという問題もあるかと思うが、おそらく A4 で 2 ～ 3 枚程度になると思うので、経済効果のような細かい数値にまで触れることは難しいと思う。提言として入れるのであれば、そういった部分も検討課題としてもらいたいという形が考えられる。

スポーツ課 いただいたご意見、ご指摘については施設整備計画案の中で、反映するべきものはしっかり反映させていきたいと考えている。

提言案に関しては事務局とも調整していくが、資料 3-2 にある各施設については、整備の必要性、内容、整備後の利用といったカテゴリでご提言をいただければと思う。また、提言の内容はいただいたご意見を生かす形で、素案を事務局の方でまとめたい。それを受けて施設整備計画案の中で、具体的な部分をはっきりと示していきたいと考えている。

委員 施設の整備に当たり、国の方針はあるのか。また、長野市らしさのようなものは今回の話の中で出てきているのか。

スポーツ課 スポーツ基本法でスポーツ推進計画というものを国で作成しており、それに準じて本市でも、令和 4 年 4 月からスタートするスポーツ推進計画を作っているが、その中で長野市らしさをいくつか挙げている。オリンピック開催都市として、そのレガシー等を伝えていくことが一つ。また、市内では 4 つのプロスポーツチームに活躍していただいて

いるが、それを一つの資産として、スポーツを軸としたまちづくりを展開していく。これらを基本的な考え方とし、施設整備計画とは別に新たな推進計画を4月からスタートさせるために動いているところである。その中ではご指摘いただいた点も記載しているので、そこで何か表現できればと思っている。

委員 施設を整備する際の事業費の話が全く出てこないが、どのようになるのか。

スポーツ課 小委員会でも概算がないと検討が難しいのではというご意見があった。ただ、例えばフットボール場については土地代が大きなウェイトを占めるため、場所も確定していない状況で、現段階でこのぐらいという金額を出してしまうと、独り歩きしてしまうことが懸念される。小委員会では、市が想定する規模と類似した県内外の施設について事業費等の資料をお示しし、検討いただいている。

委員 費用に関しての話はどの段階で決まるのか。

スポーツ課 今年度中に、この二つを整備するという方針を市として出し、来年度に向けて場所も含めた基本的な計画を策定する中で、概算事業費が出てくる。そのため、事業費については来年度の計画の中で示すことになる。

委員 意見を吸い上げた後に事業費が示された際、“このようなはずではなかった”ということにはならないということで良いか。

スポーツ課 小委員会でお示しした資料と齟齬が無いよう気を付けていきたい。

委員長 小委員会では類似施設でどれ位掛かっているという資料はあったが、国スポの施設に関しての概算は全くなかったと思う。実際に進む中で、内容的なものはあるが、金額的なものは比較できる基がまだないという状況であると思われる。

スポーツ課 まだしっかりした数字をお示しできない状況である。

委員長 気を付けて欲しい部分や、公共施設をどのように捉え、国スポや全障スポ大会をどう位置付け、どういった方向で考えるべきかということが提言になると思う。その提言を受け、具体的な計画が始まっていくということでよろしいか。

スポーツ課 そのとおりある。

委員 フットボール場については、国スポ開催のためにサブピッチが必要なことは分かるが、それが1面か2面なのか、また人工芝か天然芝かといったことや、夜間照明をそれぞれに全て整備するのかといった、お金に関係することが結構あると思う。年度内にそこまで具体的に決めるのか。

また、県営野球場は県に改築を要望ということだが、長野運動公園の中ではかなり大きなウェイトを占めている。県の施設ではあるが長野市内にある施設のため、どう動くかが分かれば教えてもらいたい。

スポーツ課 規模等についての市の考え方は、次回の小委員会でお示しさせていただく考えである。具体的な大きさ等は提言を受けて施設整備計画の中で検討していくが、一定の規模感が必要だと考えているので、次回の小委員会で考え方や規模感を示し、提言につなげてい

ただければと考えている。

また、県営野球場については、所有者である県に改築をお願いしたいが、県も所有施設全体を見てその中で改築を検討するとのことである。手法については、現在県でも内容を精査しているということで、今後動向を見ながら県と調整し、改修等を進めたいと考えている。

委員長 提言には具体的な数字は入れることは出来ないと思う。提言の中に具体的なサブピッチの面数や、夜間照明の設置の有無までは入れないが、仮に入れるとしたら“などを考慮して”位の感覚で、それ程多くは載せられないかと思う。ボリュームが限られているからというよりも、まずスタートしなくてはいけないので、具体的にこうして欲しいというのではなく、“などを考慮して”という書き方以外にできないのではないかと思うが、いかがか。

委員 委員長の意見に賛成である。具体的な数字を提言書に入れることは、例えばサブピッチ2面と入れた場合、小委員会として2面を認めたというように取られかねない。小委員会の立場としては、そういった個別の数字は入れないでいただきたい。

スポーツ課 市の考え方に対しての提言をいただくことが今回の趣旨である。委員長がおっしゃるとおり、こういった部分を配慮すべき、考えてほしいという形での提言であり、具体的な面数等を提言の中でというのは想定していない。いただいた意見を基にして、しっかりと施設整備計画を作っていく。

委員長 小委員会ではスポーツ関係の方もいらっしゃるため、各自の競技種目について具体的な意見を述べることが多く、そこから小委員会の中で細かい数字が出始めたのだと思う。

委員 一番は整備をしたが、その後に有効活用できるかということである。Uスタジアムのように、整備をしてもサブピッチがないためJ1に活用できないというような、チクハグな部分が今までもあったように感じている。整備するのであれば全体的なビジョンと必要性を示した上で、議論の一つの材料として出していただければと思う。

委員 次回の小委員会では提言案を出してもらい、それについての議論になるかと思うが、規模について出された数字に対し、小委員会で意見を募るといったことなのか。

スポーツ課 基本的には、本日の資料3-2を確認していただき、提言の事務局案について審議していただくことが主になる。市として具体的にどのぐらいの規模を想定しているのかを示していないので、そこは説明したいと考えているところである。

委員長 それは提言案とは別でという理解でよろしいか。

スポーツ課 そのとおりである。新たに意見を募る等、そういったものではない。

委員長 小委員会に参加している委員は、2月10日の小委員会で提言案を見る機会があるが、それ以外の委員は次回の本委員会で初めて審議し、その日に決定となってしまう。素案があれば、2月10日の小委員会を待たずに事前に各委員に送っていただきたい。小委員会で決定し反映されることがあれば、それも委員に渡してほしい。次回の適正化検討委員会で最終決定となるため、それまでに意見、質問等があれば直接公マネ課へお願いしたい。

事務局 小委員会でお示しする提言案についても、事前に全委員へお渡しし、お目通しいただきたい。

委員 建物を造りこむという発想ではなく、柔軟性を持たせることも必要だと思う。プロスポーツはスポーツの一方、エンターテインメントの要素もある。技術の進展やICTの発達により、エンターテインメントの姿も変わってきているので、そういった部分にも対応できる施設や環境を考えても良いのではないかと。長野市はオリンピックで経験済みだとは思いますが、施設の設備や機材の需要は時代とともに変化し、その変化も早い。そこに対応できるように施設に幅を持たせておくことも大事なことだと思う。

委員 プロスポーツなので、エンターテインメントの要素も注目すべき部分だと思うが、そこに関してはプロ側も、市に何かして欲しいという言い方しかしていないと感じる。プロ側も集客する努力やスタジアムで楽しませるような努力をした方が良いと思う。

委員 長野市もスマートシティやDXを推進していく方針があるので、そういった動きにも対応したい旨を表現しても良いのではないかと。小委員会のメンバーは実際に競技をやっておられる方も多く見受けられるが、一方でエンターテインメント要素は、プロチームには大事な部分だと思う。プロチームでも追いついていない部分があることも現実だと思うので、時代の変化に対応できるように広い視野を持っておくことも必要である。先程の意見のように、市に何かして欲しいと言われることもあるが、プロスポーツも民間企業なので企業努力は当然やらしてもらわなくてはならない。ただ、そうは言うものの最低限の設備やスペースがないと出来ない部分もあると思うので、お互い協力し合うしかない。今の時点で方針を示すことは難しいので、時代の変化に合わせ、見通しや余裕を持つというような、そういった方向を示すことができれば良いと思う。

委員長 提言の中でどのように扱うのかがとても難しい。そういった意識は持って欲しいということではよろしいか。

スポーツ課 長野市にはプロスポーツチームが4つあり、大きな財産と考えている。チームの方でもエンターテインメント性を高める意識は持っており、自分たちで資金を集めるご提案もいただいている。そういった中でプロスポーツチームと市で連携してしっかりやっていきたいと思っているので、今後もそういったことも含めてスポーツ課として対応していきたいと考えている。

委員長 出されたご意見を参考にさせていただき、小委員会の前に連絡をいただくということで進めていただければと思う。

【閉 会】